

平成 30 年 1 月 4 日

一般社団法人
大阪市老人福祉施設連盟
施設長各位

一般社団法人
大阪市老人福祉施設連盟
代表理事 後藤 静男

成年後見制度の基本的理解
具体的な義務や責任

成年後見制度についての研修会
～身元保証・医療同意・死後事務・財産管理等～

時下ますますご清祥の段、お喜び申し上げます。平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

これまでの生活の中で当然のように家族が行ってきた『医療同意・身元保証・葬儀・遺品整理』ですが、近年身寄りのない方や親族に頼りたくない方が増え、宙に浮いた状態になっています。その結果、成年後見人・ケアマネジャー・施設職員などの支援者が、施設入所や入院時に身元保証人になるケースや医療同意に署名すること、葬儀や賃貸住宅の退去など死後の実務を処理することが求められ、やむを得ず関わる場合もあります。明確な権限や責任がない状態でどのような制度、手法、社会資源を活用して対応すればよいのか、頭をかかえている方も多いと思われれます。

そこで、今回『身元保証・医療同意・死後の事務・財産管理』と題して、弁護士の井上 計雄氏にご登壇いただき、『成年後見制度の基本的理解 具体的な義務や責任』についてお話しいただきます。とても貴重な研修会です。多数のご参加をお待ちいたしております。

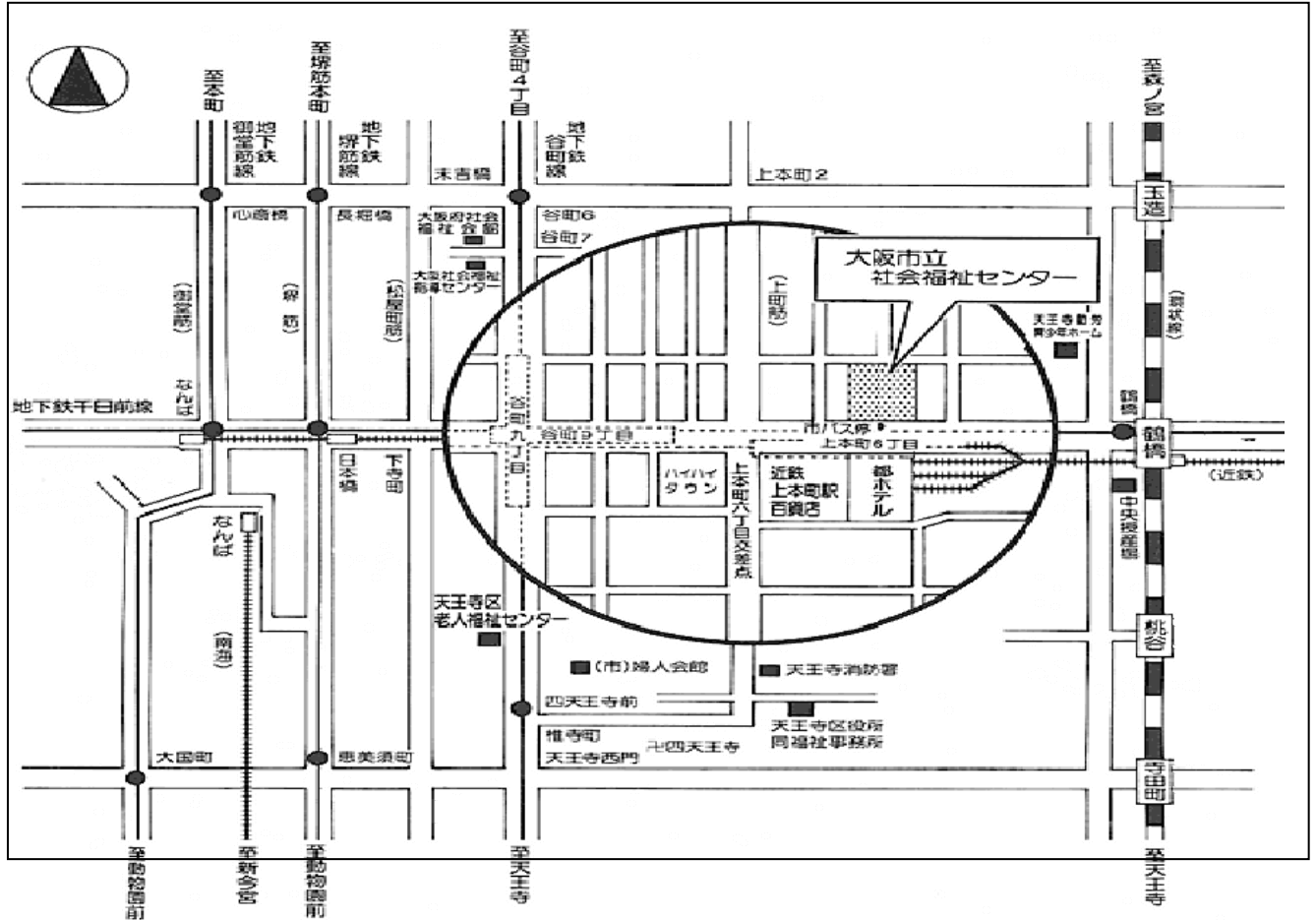
記

1. 日 時 平成 30 年 3 月 5 日（月） 受付 13：30～ 研修会 14：00～16：00
2. 場 所 大阪市立社会福祉センター 3 階 第 1 会議室 【別紙地図参照】
大阪市天王寺区東高津町 12-10
3. 講 師 谷・井上法律事務所 弁護士 井上 計雄 氏
(大阪弁護士会 高齢者・障害者総合支援センター運営委員他)
4. 内 容 身元保証・医療同意・死後の事務・財産管理等（銀行手続・相続等）
5. 定 員 80 名
6. 対 象 者 大阪市老人福祉施設連盟 加盟施設職員（加盟施設以外の方も参加可能）
7. 申込期限 平成 30 年 2 月 19 日（月） 定員になり次第締切りいたします。
8. 参加費 一般社団法人 大阪市老人福祉施設連盟 加盟施設職員 ￥1,000
一般社団法人 大阪市老人福祉施設連盟 以外の方 ￥2,000
9. その他 定員になりましたら締め切りますのでお早めにお申込ください。
「参加券」を F A X いたします。※研修会には「参加券」を必ずご持参ください。



【発信元：一般社団法人 大阪市老人福祉施設連盟】

【 大阪市立社会福祉センター 地図 】



・近鉄【上本町駅】から	徒歩 約 3 分
・地下鉄【谷町九丁目駅】から	徒歩 約 7 分
・【なんば駅】から地下鉄【谷町九丁目駅】および【近鉄上本町駅】	約4分
・【天王寺駅】から 地下鉄（谷町線）【谷町九丁目駅】	約4分
・【大阪駅（地下鉄東梅田駅）】から【谷町九丁目駅】	約10分

<連絡先>

一般社団法人 大阪市老人福祉施設連盟事務局

〒543-0021 大阪市天王寺区東高津町 12-10

大阪市立社会福祉センター内

TEL : 06-6765-3611 FAX : 06-6765-3612